

特定事業者排出量削減報告書

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市伏見区横大路千両町126								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社 京都環境保全公社 代表取締役社長 植野 恭介								
特定事業者の主たる業種	産業廃棄物処理								
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))								
計画期間	平成 20年 4月 ~ 平成 23年 3月								
基本方針	産業廃棄物のRPF化などリサイクル事業の拡大、省エネ型設備や機器の導入、日常的な省エネ活動の強化及び教育・研修の推進などにより、19年度を基準に平成22年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。								
推進体制	環境マネジメントシステム名称	ISO14001							
	適用範囲	本社、伏見環境保全センター							
	取得年月日	平成11年7月12日							
具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	20~	リサイクル設備	発泡スチロールの減容化、RPFの計画的増産に努める。						
	20~	搬入腐下廃棄物	組成分析などにより、リサイクル化の拡大に努め、焼却量の減少を図る。						
	20~	下水汚泥	炭化リサイクルの研究開発を進め、軽量土壌改良材としての製造・販売を行い、焼却量の減少を図る。						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	報告年度(実績) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (実績)			
	A 事業所等排出区分	3,503.0 t	3,633.0 t	3.7 %	3,854.5 t	12.9 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	22,001.0 t	20,981.0 t	-4.7 %	22,373.2 t	1.7 %			
	排出合計	25,504.0 t	24,594.0 t	-3.6 %	26,327.7 t	3.2 %			
実績に対する自己評価	・社内に省エネ部会の組織をおき、全社横断的な取組や部門別の取組を実施したが、事業拡大及び事業の活性化などによる影響もあり、21年度は経済不況の影響により一時的に目標を大きく達成したものの、最終的には基準年度比較で-3.6%目標に対し、3.2%の増加となり、排出量は基準年度を上回る結果となった。今後削減を実施するためにはハード部分の対策が不可欠であると考えられる。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	報告年度(実績)	増減率(実績)		
	管理棟	二酸化炭素換算 (床面積)	0.053 t-co2/m ²	0.048 t-co2/m ²	-9.4 %	0.054 t-co2/m ²	1.9 %		
	収集運搬	二酸化炭素換算 (総走行距離)	0.753 t-co2/km	0.719 t-co2/km	-4.5 %	0.868 t-co2/km	15.3 %		
	中間処理	二酸化炭素換算 (産業廃棄物処理量)	0.590 t-co2/t	0.568 t-co2/t	-3.7 %	0.687 t-co2/t	13.1 %		
実績に対する自己評価	・事業活動の拡大による増加があり、効率的な設備管理や省エネ機器の導入なども課題として検討していく必要がある。 ・収集運搬車両の原単位の上昇は、大型車両の稼働率が高かったためである。								
地球温暖化対策負荷量	対策等の区分	目標年度(計画)				報告年度(実績)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
	削減量等合計			t				t	
	地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「DO YOU KYOTO?プロジェクト」ライトダウンに登録・参加。・市の環境家計簿の取組に参加し、社員の家庭にも啓発を展開。・当社製造の下水汚泥炭化物を使用して公共施設屋上等で緑化を推進。京都市「四季の花ストリート事業」御池通りスポンサー花壇に協賛。・エコドライブ推進事業所への登録完了。・経済産業省、国土交通省共催の「EV・PHVが走るまち」シンポジウムに当社のエコドライブ普及活動をまとめたパネルを出展。・当社版カーボンフットプリントの情報を提供することにより、既存顧客へCO2削減の提案を実施。・エコマガジン(環境関連技術情報紙)を作成、配布し外部に発信。							
特記事項	・排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受け入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。・当社周辺の清掃を週一回実施している。 ・地元老人会を対象に園芸教室を開催し、プランターに炭化物の入った土を入れ、花卉類の植え付けを実施している。 ・省エネマガジン(社内啓発紙)を社内に周知し、社員の意識向上の取組実施している。								

注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のそれぞれの年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、従業員数、走行距離等)を記入してください。
 5 「地球温暖化対策負荷量」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度(計画)」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度(実績)」欄には実績の累計を記入してください。
 6 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 7 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。

